

— 概要版 —

江田島市 第2次男女共同参画基本計画

● 本計画の基本理念 ●

男女が共に認め合い 共に活躍する
『恵み多き島』 えたじま



計画の目的

本計画は、江田島市男女共同参画基本計画（平成19年策定）の点検・評価、アンケート調査結果等による市の現状及び社会情勢等を踏まえて、「男女それぞれが責任を担い、個性や能力を十分に発揮していくことができる男女共同参画の社会づくりの実現」を目指しています。

計画の位置付け

本計画は、「男女共同参画社会基本法」を根拠法として策定します。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づく市町村基本計画を含む計画とします。

また、国や県の男女共同参画基本計画及び本市の総合計画をはじめ、関連他計画との整合性に配慮して策定しています。

計画の期間

本計画の期間は、平成30（2018）年度から平成39（2027）年度までの10年間とします。

平成30（2018）年4月
広島県 江田島市

【基本理念】男女が共に認め合い 共に活躍する『恵み多き島』えたじま

【基本目標1】
男女が共に
認め合う
社会づくり

【基本目標2】
男女が共に
活躍できる
社会づくり
(女性活躍推進計画)

【基本目標3】
誰もが
安心して
暮らせる
まちづくり

- 基本方針 ① 男女共同参画の理解促進と意識の浸透
- 基本方針 ② 男女の意識の変革による男女共同参画の促進
- 基本方針 ③ 学びの場における男女共同参画教育の推進
- 基本方針 ④ 社会のあらゆる分野での政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 基本方針 ⑤ 職場における男女共同参画の推進
- 基本方針 ⑥ 仕事と家庭が両立できる社会環境づくり
- 基本方針 ⑦ 地域社会における男女共同参画の推進
- 基本方針 ⑧ あらゆる暴力の根絶（DV対策基本計画）
- 基本方針 ⑨ 生涯を通じた健康支援
- 基本方針 ⑩ 誰もが安心できる福祉のまちづくり

施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> ○広報・啓発活動の推進 ○男女共同参画に関する講演会等の開催 ○男女共同参画の視点に立った表現の徹底 ○関係資料の収集と情報提供の充実 	
<ul style="list-style-type: none"> ○男女の意識改革の促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画教育の視点に立った学校教育の推進 ○キャリア教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画を推進する学習機会の充実 ○担い手となる人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> ○政策や方針決定過程の場への女性の参画促進 ○事業決定過程への市民の参画機会の確保 ○職業能力向上への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女平等の就労意識の啓発 ○起業への支援
<ul style="list-style-type: none"> ○事業所等への啓発の推進 ○働いている女性への支援の充実 ○男女共同参画に関する研修の支援 ○女性の再就職等への支援 ○多様な働き方に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○自営業を営む女性の地位及び能力の向上の支援 ○自営業を営む女性のネットワークづくり ○各種ハラスメント防止対策の推進 ○相談体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○育児休業制度・介護休業制度の普及・啓発 ○男性の家事・育児等への参加促進 ○家庭教育・子育て支援の充実 ○多様な保育サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮）子育て世代包括支援センター事業の推進 ○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の推進 ○高齢者福祉・介護保険サービス事業の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画を推進する学習機会の充実 ○地域団体への活動支援 ○地域における女性リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動への参画の促進 ○国際感覚の育成と「多文化共生」の地域づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ○DV根絶の広報・啓発活動 ○ストーカー被害の防止 ○虐待防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の充実 ○メディアにおける人権の尊重と啓発
<ul style="list-style-type: none"> ○生涯を通じた健康づくりの支援 ○母性保護と母子保健医療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦への支援 ○性や健康に関する正しい知識の普及
<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉の推進 ○高齢者福祉・介護保険サービス事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者福祉の推進 ○防災分野における男女共同参画の推進

計画の推進

1 「気付き」「学び」「実践」を通して、男女共同参画の推進へ

男女共同参加を推進していくには、何よりも男女共同参画に関する男女の「気付き」が大切です。そして、「気付き」「学び」「実践」を通して、男女共同参画に対する意識の変化を促し、男女共同参画の実現に向けて、取組を推進していきます。

2 庁内推進体制の充実

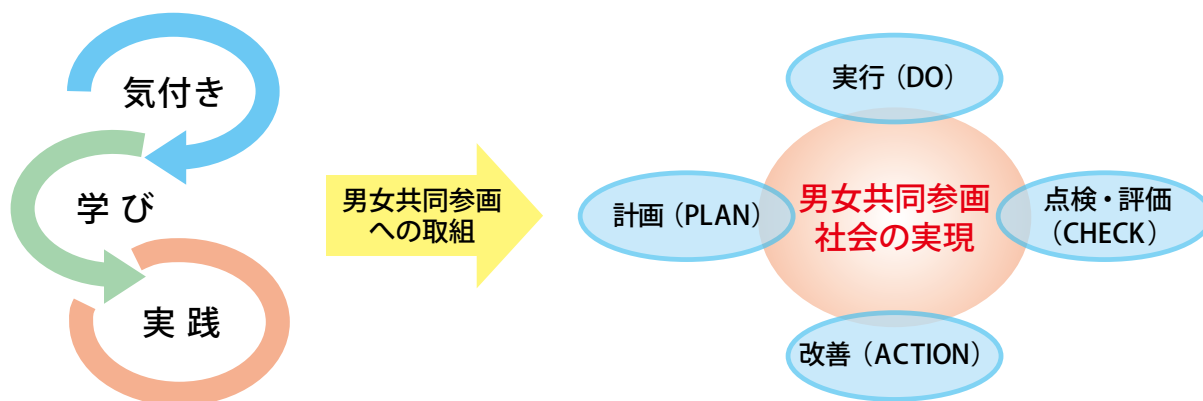
男女共同参画の施策は、行政のあらゆる分野に関わっています。本計画の推進に当たっては、庁内関係部署が十分な連携を図り、男女共同参画の意識啓発をはじめ、庁内横断的に様々な取組を推進します。



3 職員の理解促進

男女共同参画の推進に当たって、本市の職員が市民の模範的存在となるよう、率先して施策を推進していくことが求められます。全ての職員が男女共同参画の視点に立って執務にあたるとともに、男女共同参画に関する研修などの機会を通して、職員の意識の醸成に努めます。

4 江田島市における男女共同参画の変革イメージ及び計画の進行管理



本計画の推進に当たっては、計画 (PLAN)、実行 (DO)、点検・評価 (CHECK)、改善 (ACTION) に基づく進行管理 (PDCA サイクル) を、より一層強化し、常に改善を図ります。また、定期的に事業の達成状況や評価について取りまとめを行うとともに、その結果を踏まえて、必要に応じて取組の変更や見直しを検討します。

江田島市 第2次男女共同参画基本計画 一概要版一

発行／平成30(2018)年4月

発行者／広島県 江田島市

問合せ先／江田島市 市民生活部 人権推進課

〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原505番地

TEL (0823) 43-1635 FAX (0823) 57-4431

E-Mail/jinken@city.etajima.hiroshima.jp